

令和4年度 第1回米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日時 令和4年5月31日（火） 午前10時から午前11時40分まで

○場所 米子市立図書館 研修室1、2（2階）

○出席者 委員

福田 知浩、上村 一也、卜蔵 久子、坂口 浩子、渡邊 眞子、金本 由香、
小原 葉子、吉井美和子

事務局

（米子市立図書館）矢木館長、（一財）米子市文化財団 佐藤図書課長

（米子市教育委員会）浦林教育長、毛利生涯学習課長、木嶋生涯学習課担当課長補佐、

○欠席者 足立 彰子、中井 康恵

○傍聴者 なし

○報道関係 なし

【協議会の概要】

開 会

- 事務局より開会

教育長挨拶

- 浦林教育長からあいさつ

自己紹介

- 委員自己紹介・事務局及び図書館紹介

会長及び副会長の選出

- 渡邊会長及び上村副会長が選出される

会長挨拶

- 渡邊会長からあいさつ
- 上村副会長からあいさつ

議 事

「（1）令和3年度事業報告及び決算について」

渡邊会長

では、「（1）令和3年度事業報告及び決算について」、資料1～資料3の説明をお願いします。

矢木館長

資料の説明に入ります前に、私のほうから、昨年度の図書館での、特筆すべきものをお伝えしたいと思います。1つは、新型コロナウイルス感染症でございます。令和2年度には、春の時期に休館したということもございますが、令和3年度は、昨年夏の第5波、それから、今年1月に入ってから第6波のときに、主催事業・共催事業を一時中止させていただいたというところがございますが、おおむね予定していた事業は、できたものと考えております。今、だいぶコロナのフェーズも変わってきておまして、いろいろな活動も、感染対策を取りながらやるというような状況になってきておりますので、今年度は、おおむね予定通り行うことができるのではないかとこのように思っております。

それから、もう1点ですけれども、「図書館まつり」は、令和2年度はコロナの関係で、やむなく中止とさせていただきましたけれども、令和3年度は工夫をしながら、図書館まつりを開催すること

ができました。毎年大勢の方がいらっしゃいます「古本市」は、美術館と図書館の間の外のスペースで、コロナ対策ということでやらせていただいて、おおむねうまくできたのではないかと考えております。コロナに対するいろいろなノウハウも付いてきておりますので、引き続き今年度も、予定通り11月の初めにやることとしております。

それから、最後になるんですけども、「図書館まつり」に関連して、昨年、図書館まつりの2日目に、いろいろな事業をやっておりまして、図書館も通常どおりの開館をしておりましたけれども、2日目の午後に事件がございました。1階カウンターで、利用者の方の対応をしておりました職員が、横からいきなりカウンターの中に入ってこられた男性に殴られた、という事案が発生いたしました。私は、現場にはいなかったんですけども、連絡を受けてすぐに警察のほうに連絡して、警察のほうで、その後の対応をしていただきました。加害者の男性は、そのあとすぐ玄関から出ていきまして、後は警察のほうにお願いをしたというところでございます。》

幸い、被害を受けた職員は、大した怪我ではなかったんですけども、予期せぬ突然の出来事で、被害を受けた職員、それから、周りにいた職員は、精神的なショックを受けたらうと想像がつかます。これについては、所属の米子市文化財団のほうでもカウンセリングをしていただいております。その後、しばらくは警察の方に巡回に来ていただいたりしておりました。

米子市としての対応は、その後、ご承知の方もいらっしゃるかと思いますけれども、2月の初めから防犯カメラを設置させていただいております。正面玄関、1階のカウンター、通用口、それから、2階のカウンターに付けさせてもらっております。もう1点なんですけれども、今、いろいろな公共施設、あるいは公共交通機関、公共のものばかりではなくて、人が不特定多数集まるようなところで、様々な事件が起きているということも事実だと思っております。一人一人に入場制限をかけるというようなことは、とてもできませんが、我々ができる限りの対策は、当然、利用者の方の安全等を考えれば、やっていかなければいけないと思っておりますので、まずは防犯カメラの設置を行いました。

それから、今回こういう事案がありましたので、米子警察署のほうにお願いをいたしまして、職員全員で防犯訓練・防犯研修を行いました。非常にリアルで、警察の方も、真剣にやっていただきまして、いろいろと課題もあったんですけども、そういった研修も受けることができたということで、職員の防犯への意識も高まったところでございます。これについては、引き続きそういう意識を持ちながら、やっていきたいと思っております。

一番大切なことは、利用者の方の安心・安全を守る、それから、我々職員の安心・安全を守ることだと思っておりますので、ご報告をさせていただきます。本来であれば、今年の1月の協議会のときに報告すべきではありましたが、コロナで中止になりましたので、時間は経っておりますけれども、今回、協議会の委員の皆様にもご報告させていただいたというところでございます。

ト蔵委員

加害者は、捕まったんですか。

矢木館長

加害者が捕まったということは、聞いておりません。

ト蔵委員

2階は、特に職員の数も少ないと思っております。1階は、結構人の目がありますけど、2階は、職員も少ないですし、防犯カメラで対応できるようなものがあればいいんですけど、職員の安全も大事なことです。ので、よろしくお願ひします。

矢木館長

その辺りも充分わかっておりますので、できる限りの対応は、考えていきたいと思っております。そういうことも含めて、研修を行ったということです。

そうしますと、本題のほうに入らせていただきたいと思います。資料1～資料3について、皆さんがとりあえず目を通してきていただいているということを前提に、簡単に説明させていただきたいと思っております。まず、資料の1ページから4ページまで、昨年の図書館が実施いたしました主催事業・共済事業を掲載しております。例年行っております事業もたくさんありますけれども、いくつか説明をさせていただきたいと思っております。

まず、2ページでございます。「子どもの読書活動推進事業」の、上から2つ目、「いわむらかずお講演会 絵本づくり50年」ということで、昨年6月に開催させていただきました。これは、「14ひきシリーズ」等で大変有名な絵本作家の、いわむらかずお先生に、米子市立図書館では初めてだったんですけれども、講師の先生は、栃木県の「絵本の丘美術館」からリモートで繋ぎまして、それをここで講演をしていただいたということでございます。これにつきましては、ボランティアグループの渡邊さんが代表の「ほしのぎんが」さんとも共催をさせていただいて、実施させていただきました。たくさんの方にご参加いただいて、非常に好評な講演会でございます。

それから、2ページの下から5番目、郷土文化講演会「八百比丘尼伝説のこと」ということで書いております。これは、毎年市立図書館が主催いたします郷土文化講演会で、講師は、酒井董美先生といたしまして、日本海新聞に、ついこの前まで郷土のことを連載をしていた方でございます。これも、大変好評でございます。定員いっぱいの方に講演を聞いていただいたところでございます。それから、そのページの一番下には、先ほど少しお話しさせていただきました「図書館まつり」も、予定通り開催させていただいたところでございます。

3ページの上から4番目、これも、米子市立図書館主催の大きな事業の一つでありますけれども、鳥取大学医学図書館との共催の講演会ということで、昨年は県のコロナ対策で著名な先生であります、鳥取大学医学部副学部長の景山誠二先生に来ていただいて、ご講演をいただきました。ちょうどこのときは、コロナが収束しかけているような時期だったんですけれども、またその後いろいろと変化があったということで、これも、貴重なお話をさせていただいたところでございます。

それから、4ページの一番下、発行物といたしまして、3月末に「ふるさと米子探検隊 第24号」を発行させていただきました。関係各所・学校のほうにもすでに配らせていただいております。学習等でも活用していただけると期待しているところでございます。事業については、以上でございます。それから、5ページ、6ページには、図書館の職員の研修状況を記載しております。ご覧いただければと思います。

続きまして、7ページでございます。これは、令和3年度の図書館費の決算の明細書でございます。昨年、この協議会で、歳入も載せるべきだというご意見をいただきましたので、図書館に係る歳入のほうも載せさせていただいております。まず、歳入から言いますと、大体例年どおり、使用料、手数料、雑入ということなんですけれども、昨年、米子市民の個人の方から、米子市立図書館の図書の実践のためにということで、1,000,000円の寄付をいただいております。

歳出のほうでございますけれども、主なもので言いますと、予算と決算額ということで載せさせていただいておりますけれども、主に事務経費、施設の維持費、運営経費ということで言いますと、コロナや、今の世界の情勢等から考えると、非常に燃料費、電気代が上がってきておまして、こういうところにかかなりお金を取られているような状況でございます。また、ご質問等あれば、後で言うていただければと思います。全体で言いますと、最終的な予算は、141,988,000円に対して、決

算額は、139,719,092円という決算になっております。それから、8ページにつきましては、これは、先ほど説明しました中の、図書館運営経費のところに書いております、文化財団への委託料の詳細についての説明の表でございます。駆け足になりましたけれども、資料1～資料3につきまして、説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

—質 疑—

渡邊会長

では、質問等ありましたらお願いいたします。

渡邊会長

前回、委託先の文化財団の、ほかの委員さんからのご質問で、事務局経費等がそのまま入っているけれど、良かったら内訳を教えてくださいませんか、という質問が出たのが頭に残っています。

矢木館長

申し訳ないです。その詳細までは聞いておりませんが、文化財団の事務局は、ご承知の方もいらっしゃると思いますけれども、文化ホールの中にございます。何名かの職員の方が、そこに勤務しておられます。そういう方の人件費・事務的経費が、この中に含まれているということでございます。

ト藏委員

結局、この事務局経費は、いろんな施設が米子市から指定管理を受けているのですが、その財団の事務局をまかない、運営するために、これだけの金額がここから算出されているということで理解すればいいですか。

矢木館長

図書館だけでなく、文化財団が業務の委託を受けておられる施設は、たくさんございますので、それぞれが予算規模に応じて、それぞれのところから事務局に必要な経費を支出しているということでございます。

ト藏委員

それに併せて、米子市から財源が出ているというのは、結局は事務局を運営するための財源が、それに上乗せされて、米子市から財源が出ているというふうに理解すればいいですか。

矢木館長

上乗せというのは、確かに上乗せなんですけれども、通常の業務を委託なり、民間の会社に出すときもそうなんですけど、現場のその仕事だけではなく、本社・営業所の経費もみんな含めて、いくらというようなものになります。通常のいろんな業務の委託もありますので、そういった考えで見ただけであればと思います。

ト藏委員

理解はしていますけど、ふつう、一般の人は、こういう仕組みになっていることがわからない。前回もいろんな質問が出たと思います。事務局を運営するために、指定管理を受けた各施設が、そこから捻出しており、それによって本来の業務に支障はないということですか。この財源がそれだけ出ているということに関して、通常業務には支障がないということで理解すればよろしいですか。

矢木館長

それは、支障がないと考えています。

渡邊会長

最後に1点、皆さん、先ほど館長さんから、いろいろとポイントについてご説明いただきましたが、2ページのいわむらかずおさんのリモート講演会、3ページの国際交流ライブラリーの渡辺鉄太さんの、これもオーストラリアのメルボルンをつないでのリモート講演会だったんですけど、このように遠隔で、日本全国どこでもつなげてもらえる。海外でも一緒です。そんな中で、私は、いわむらかずお先生の講演会をするにあたって、練習を5、6回重ねたんですけど、そのたびに、自分たちがWi-Fiがないから、持ってきたパソコンにつなげられない。どこで解消するかというと、自分たちのギガを使うしかないんですね。

今後も、リモート講演会がずっと増えていくと思います。私も、お世話になっている大学でも、例えばコロナ認定校になってしまったら、学生さんたちは、学校に入っていけない。じゃあどうするか。100パーセントの皆さんが、家にWi-Fiの環境があるわけではない。それで、先ほど言いました情報アクセスへの格差を解消してほしいということでも、図書館がその役割の一つになってもいいと思います。市民の皆さんが、ここでは無料で、誰でも使える、そういう意味もあって、1つの例なんですけど、今後の利用も増えてくるだろう。それに、情報アクセスへの格差解消にもなるのではないかと思います。

いろいろなことを踏まえても、ありがたいことに、今日は教育長さんが、そのお話を受けてくださったので、今後も私たちは、声を出し続けて、図書館だけが先に入ったらおかしいという意見も聞こえてはいたんですけど、そうではなく図書館だからこそ、情報の発信源として、一刻も早いWi-Fiの接続を希望したいと思います。

「(2) 令和4年度事業計画及び予算について」

渡邊会長

それでは、いろいろ皆さんからもご意見をいただきましたので、時間の関係もございますので、次に進みたいと思います。では、「(2) 令和4年度事業計画及び予算について」、資料4～資料5について、説明をお願いします。

佐藤図書課長

資料4をご覧ください。9ページから12ページは、米子市立図書館の事業計画についてです。こちらは、平成29年度から作成し、今年で5年目となっております。今年も、安心・安全を第一に、地域の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。重点施策について、同時に記載しております。特に、運営方針1、2、3ですが、こちらは、利用者サービスの向上という点で、特に重点的に行ってまいりたいと思っております。

運営方針1「学べる図書館づくり」としましては、市民のニーズに応える資料を選書、また、一般書、児童書、郷土資料、行政資料の収集・保存・提供に努めてまいりたいと思います。前年度、予約・リクエストを合わせまして、71,281冊になっております。これは、前年度比110%になっておりまして、市民の皆様が図書館を利用していただくことが増加している、一つの表れだと思っております。また、前年度に引き続き今年度も、地元書店からの購入実績は、7.5割の購入実績となっております。今後も、地元書店との連携を密にしながら、購入・受入れ・提供をスムーズに行っていきたいと思っております。

また、運営方針2の「役立つ図書館づくり」としましては、仕事と生活に役立つ資料提供としまして、各種コーナー、ビジネス支援コーナー、健康情報・健康長寿コーナー、子育て支援コーナー等の充実を図ってまいりたいと思います。このたび、新しく資格取得やキャリアアップを目指す方たちの、放送大学コーナーも設置いたしました。放送大学との連携協定を結びまして、講演会等も行いながら、

充実を図っていきたいと思います。あと、毎月館内で、司書が、テーマ展示を行っております。今年度も、年間を通じたテーマ展示に努力してまいりたいと思っております。特に、SDGs 関連コーナーに関しましては、年間を通じて設けまして、貧困、教育、平和、環境等のテーマに沿って、展示してまいりたいと思っております。また、資料相談サービスは、1階カウンター、2階カウンターそれぞれの窓口で対応しております。わかりやすいように看板を設置しております。資料相談を日々受け付けております。職員相互で後からでも確認できるように、レファレンス記録を取るなどし、全体の司書のスキルを上げていくよう努めてまいります。

次に、運営方針3「使える図書館づくり」になりますが、ハートフルコーナーを、平成29年度から開設しております。令和2年度には、場所も大きくしました。その充実としまして、視覚障がい者の方の「サピエ図書館」の利用促進としまして、当館を窓口、鳥取県立図書館を通じて録音図書の貸出、利用促進のPRをしていきたいと思っております。また、弱視の方の資料としまして大活字本、聴覚障がい者の方の字幕入りバリアフリーDVD、また、学習障がいの方の例示資料の購入等を積極的に行っていきたいと思っております。また、適切でわかりやすい館内表示に努めていきたいと思っております。

運営方針4「伝える図書館づくり」、運営方針5「育む図書館づくり」につきましては、図書館利用教育、また、社会教育の観点から啓発活動を図ってまいりたいと思います。運営方針5の、子どもの読書につきましては、先ほど教育長さんのほうから話がありましたように、「第4次子どもの読書活動推進ビジョン」に基づく読書支援をしてまいりたいと思っております。運営方針6「つながる図書館づくり」、運営方針7「広がる図書館づくり」につきましては、他の図書館や他機関との連携を図っていき、また、ボランティアさんや市民の方々との協働を図っていき、地域に広がる図書館づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、主要事業の内容が、13ページに記載しております。13ページでは、各種例会・おはなし会、ビジネス支援事業、14ページでは、子どもの読書活動推進事業、また、一般事業等を、今年度も行ってまいりたいと思います。14ページの、子どもの読書活動推進事業としまして、7月には講演会として、末宗辰彦さんを講師に、「コロナ禍で見てきた読み聞かせの格差—五感・ことば・絵本—」を開催予定となっております。また、8月には、ジュニア司書養成講座としまして、小学校中学年から高学年を募集し、図書館の司書の仕事にチャレンジしてもらい、図書館の魅力や役割を知ってもらう事業を計画しております。

あと、14ページの一般事業としましては、鳥取県立図書館との共済事業としまして、「高校生のためのビジネスプラン作成講座」ということで、高校生を20人募集しまして、講師の先生の下、将来のビジネスプラン作成について、1日がかりの研修を行う予定です。これは、新規事業となっております。あと、9月には、文化講演会としまして、15ページに記載しております、米子高専名誉教授の酒井康宏先生に、このたび新しく発行されたばかりの「ジョン・スタインベックの文学：「ケルトの薄明」の魔法」というご著書についてのテーマで、講演を行っていただく予定となります。また、同じく15ページの、11月には、「図書館まつり」としまして、今年度も古本市を行っていく予定です。昨年度は、初めての野外での祭りになりましたが、今年度も、対策を練って、安全に行っていく予定でございます。

あとは、視察の受入れ、インターンシップの受入れとしまして、インターンシップの受入れが、このたび、鳥取県琴の浦高等特別支援高校のほうから、職場体験の実習生の受入れの予定があります。その他、米子市内、小学校を中心に、見学が数多く見込まれておりました。バックヤード等も案内し

ていきたいと思っております。ほかにも、移動図書館車「つつじ号」を1台持っておりますが、こちらの巡回貸出については、毎週木曜日、金曜日、市内17か所を巡回してまいりたいと思っております。主に老健施設、公民館を巡回してまいります。また、セット貸出としまして、今のところは21か所の予定ですが、うち7か所が、子育て支援センターのほうに配本をしております。

矢木館長

続きまして、16ページ、17ページ、令和4年度図書館費の予算について説明させていただきます。歳入につきましては、ほぼ前年度並みを計上させていただいております。歳出につきましては、増えたところと言いますと、清掃委託料が、毎年入札を行っておりますけれども、若干予算が増えております。それから、光熱水費が、燃料価格等の高騰ということで、増額をさせていただいております。それから、文化財団に対する委託料も、昨年度と比較いたしまして938,000円の増額ということにさせていただいております。印刷製本費は、今年度は、利用者カードを大量に印刷する予定にしておりますので、その分、前年度と比較いたしますと、増額ということになっております。

その他、修繕料は、いろいろな施設・移動図書館車の修理等も増えてきておりますので、増額とさせていただきます。器具借料は、防犯カメラを設置した関係上、その経費が、前年度と比べますと増額という形になっております。備品のところで、日々皆さんに使っていただいているプロジェクターが、昨年1台壊れたということもあって、今年度新たに購入させていただいております。全体と言いますと、昨年度に比べまして、約260万円の増額、総額で143,595,000円を今年度の予算としております。それから、17ページにつきましては、文化財団への委託料の明細を載せております。

一質 疑

渡邊会長

では、質問等ありましたらお願いいたします。

吉井委員

いろいろと魅力的な事業をたくさんしていただいている、すごいと思うんですけども、この図書館の運営については、教育委員会から文化財団が委託を受けて、一部をされているということだったんですけども、基本的に、運営に関する部分は、文化財団さんのほうでされているということですか。市のほうが、一部、直接されているようなものがあるのでしょうか。

矢木館長

先ほど、一部という話をしましたけれども、ここの図書館の、いわゆる図書館としての運営につきましては、すべて文化財団のほうに委託しております。市のほうが直接予算の中でやっているのは、ここの施設の維持・管理で、先ほど佐藤課長から説明がありましたけれども、貸出業務、レファレンス業務、様々な事業の企画、展示といったものは、すべて米子市文化財団に業務を委託しているということでございます。

吉井委員

もう1つ伺いしてもよろしいですか。いつも図書館に来ると、新着図書のコーナーで、多様で魅力的な本を購入していただいていると思っておりますけれども、新しい本の購入は、どのようなやり方でされているのか、ちょっと気になります。あともう1つ、無い本をリクエストして買っただけという制度はあると思うんですけども、自分もどれくらいリクエストしていいものか、リクエストした場合はどうなるのか気になったものですから、教えていただければと思います。

佐藤図書課長

本の選書は、地元書店との連携を深くしたいということで、主に3社ぐらいなんですけど、地元書店に現物見本を持ってきていただいて、そこで選書をするというやり方があります。それが一番のメインなんですけれども、それだけではなく、カタログ等で選書したり、インターネット等で、出版社から持ってくるような情報をもとに選書したり、というようなやり方があります。

もう一つ、リクエストなんですけれども、純粋なリクエストの数はわからないんですけど、リクエストと予約を合わせまして、大体年間7万件あります。コロナ前よりも増えております。リクエスト用紙があるんですけども、1回につき、特にあまり厳しい制限等は、実は設けておりません。鳥取市立中央図書館等は、一人1回1件ですとか、結構厳重に行っておられるようなんですけども、お一人が10冊まで本を借りていただけるという決まりになっておりますので、それぐらいを限度に、常識の範囲内で申し込んでいただくようにしております。

ト蔵委員

これはお願いですけれども、「子どもの読書活動の推進を図ります」のところに、第4次計画で、「米子市子どもの読書活動推進ビジョン」の一枚物があります。まだホームページには上がっていないんですけど、そういうものの関係先への配布と、図書館まつりであったり、図書館が子どもに関する事業をされるときに、必ずこの第4次子ども読書推進ビジョン事業等をチラシに入れてもらったら幸いです。

中々、周知すると言っても、私たちはしゃべって歩きますけど、知らない人にどうやって広報活動・周知をするということになれば、チラシも1つの手段になるのかなと思っております。なるべく早いときにホームページに一枚物、14ページのスローガンから図式まで、今回は時間を入れて検討して作成したものがありますので、ホームページにアップしていただければ、私たちもそれを伝えてまいりますし、必要であれば印刷をして、子育てサークルへの配布等に努めたいと思います。

それともう1点、プロジェクターは、予算で計上されてありましたが、プロジェクターに接続するパソコンは、図書館にあるということですね。そうすると、7月に開館予定の境港市民図書館は、Wi-Fiが入ります。これは、新聞誌上でも記載されておりました。4月15日に、西部地区社会教育担当者の総会の際に、講師として副館長が、県立図書館から2年限定で高橋さんが副館長で就任されていると思いますけど、そこでも、今はいろんな応用を使うためには、Wi-Fiは必要になっているということをお話されています。

これは、何年も言い続けております。公民館が先で、図書館が後。そういうことも、ちらちら入ってきますけど、国でもデジタル庁を作っておりますので、開かれた公民館にするためには、それで学びの場が広がる市民もいると思います。いろいろな制約はあると思うんですけども、私たちは何年も言い続けて、なかなかご理解がいただけないんですけども、Wi-Fiは、必要不可欠だと思いますので、何とか予算計上をして、付けていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

毛利生涯学習課長

先ほど、ト蔵委員さんからの、子どもの読書活動推進ビジョンについての周知については、ホームページ上と一般広報と併せてもう一度確認をして、早急に上げることを今ここでお話をさせていただきたいと思っております。

渡邊会長

付け加えますと、佐藤課長さんが言われました、地元の書店さんと連携して図書を購入していただくようになった。それまでは、実際にここの協議会でも挙げて、その結果いい方向に移行されましたが、今まで図書館流通センター（TRC）からの購入が、すごく地元の書店組合さんを苦しめていた。

結構 TRC からが多かったというのを、協議会でもご指摘させていただいた件を覚えています。100パーセントになると、本当にいいのではないかと思います。地元で私たちが本を購入する、地元の経済が潤うということで。安いから、あるいは、早く流通されるからということで、TRC を使うというメリットはあるかもしれませんが、なるべく地元の書店組合さんからの購入を、今後も広げていただけるとありがたいと思います。

佐藤図書課長

地元書店に予算のほうを出して、やっていきたいと思っています。TRC のほうは、先ほど言われましたように、スピーディな面がありまして、例えばベストセラーなんかは、発行されましたらすぐに、発行された時点で図書館に届く。発行日とほぼ同時ぐらいで。そういう予算もありますので、それぞれの良さを満たしながらしていきたいと思っています。リクエストに関しましては、スピードを要するところがありまして、一部そういうのを残しながらも、ほぼ全体的には地元書店のほうで、ぜひ購入していきたいと思っています。

「(3) その他」

渡邊会長

それでは、引き続き時間の関係もございますので、次に進みたいと思います。では、資料6～資料9について、説明をお願いします。

矢木館長

18ページには、平成26年度から令和4年度までの図書資料費の推移を載せさせていただいております。予算・決算ということで載せさせていただいております。令和4年度は、新聞・雑誌等の消耗品と、通常の図書の購入費が、令和3年度と同額という状況になっております。これにつきましては、近年少しずつ伸びてきていたんですけれども、様々な経費が上がってきておりまして、図書館費全体も膨れ上がっている中で、いろいろと協議をして、前年度並みというところでございます。米子市も財政状況が厳しいということは、皆さんもご承知かと思っておりますけれども、前年度並みは確保できたというところで、ご理解いただきたいというふうに思います。

19ページから20ページは、21ページ以降の様々なデータの総括をさせていただいております。まず、21ページは、米子市立図書館の主要なデータの、平成30年度から令和3年度までの推移を載せさせていただいております。中ほど、貸出冊数(個人)というところがありますけれども、令和2年度は、休館をしたというようなことがありまして、貸出冊数も、前年度から大きく落ち込んだんですけれども、令和3年度は、だいぶ戻ってきているというような状況が見て取れるかと思っております。一番下の来館者数も、令和2年度は前年比27%減ということでございましたけれども、これも、令和3年度は少し回復傾向にあるという状況でございます。

22ページは、施設の利用状況を載せさせていただいております。新規の登録者数は、少しずつ伸びてきているというような状況でございます。それから、表の中ほど、個人貸出の分類別の数字を載せさせていただいております。これも、例年の傾向と同じでありまして、全体の652,131冊のうち一番多いのが、児童図書、205,068冊で、全体の3割を児童図書が占めているという状況でございます。2番目は、文学、約17万冊、3番目は、工学、約6万冊というような内訳となっております。

23ページ、24ページは、県内、あるいは山陰、中国地方の同規模の市と比較した表でございます。これも、傾向は、例年と大きく変わっておりません。一番右に、人口1人当たりの数値ということで載せさせていただいておりますけれども、人口1人当たりの蔵書冊数は、現在米子市が、2.3冊となっております。これは、県内、山陰12市、あるいは中国地方の10万人以上の都市と比較しま

しても、少し少ない数字となっております。それから、個人貸出冊数は、米子市は、4.1冊です。これは、県内、山陰、それから中国地方の都市と比較して、ほぼ同じような数値となっているところでございます。資料費も、若干予算が少ないというところでございます。

あと、この表には載っていないんですけれども、どれだけ本が回転しているかというところで、これは、独自で我々が見ている数字なんですけれども、年間の貸出冊数を蔵書冊数で割った数字を見ると、米子市は、1.76という数字になっています。県内は、その数字が、1.16、山陰12市は、1.03、中国地方では、1.34。要は、本がどれだけ回っているかという数字になるんですけれども、これは、米子市の特徴としてとらえていて、本がかなりフル回転で貸出しされているという状況でございます。全体的な傾向につきましては、例年と変わりはありません。他市と比べて劣っているというところもありますけど、それぞれの市の事情、米子市の事情もございまして、努力して頑張っていかなければいけないところについては、引き続き頑張っていきたいというふうに思っております。

—質 疑—

渡邊会長

では、質問等ありましたらお願いいたします。

上村副会長

米子市立図書館はよくやっておられるなと感心して、お話を聞いておりました。前に戻って、資料4のところで、主要事業の内容が紹介してあったんですけれども、「つつじ読書会」、「古文書研究会」、「伯耆文化研究会」と、いろんな会があるんですが、これは、市民の皆さんは、すべて無料で参加できる会ということでしょうか。「伯耆文化研究会」などは、皆さん無料で参加できますが、もし、資料が必要な方は有料になります、というような表現で書いてあるので、市民は、誰でも入って参加しやすいという印象はあるんですけれども、すべてそうなのでしょうか。

佐藤図書課長

そうでございます。基本、全部無料です。「伯耆文化研究会」に関しましては、資料代で100円をいただいている形で、ほぼ全部無料になっております。

上村副会長

わかりました。じゃあ、これを見て参加してみたいと思ったら、非常に入りやすいということですね。それと、後は、最初に館長さんがおっしゃった、職員さんがけがをされたということに、すごくショックを受けております。私は、4月から幼稚園の園長で、ヒヤリハットの報告を、職員にしっかりと挙げさせているんですけれども、小さなことを確実に挙げて、その対策も、二度とないようにということをやっています。

今回の、腕をたたかれたというところに至るまでに、結構いろんなトラブル等があったのではないかというふうに思うんですけれども、そういうようなことをしっかり積み上げていかれて、こういうときにはこんなふうに対応せざるを得ないということで、文化財団だけではなくて、生涯学習課も含めて対応して、再犯にしっかり対応していただきたいと思います。これが、軽いけがで済んだということでしたので、そうでなければ、そういうことがあった図書館には、我々も怖くて行けないという感じがします。ということで、ぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

矢木館長

先ほど言われましたけれども、今回の事案につきましては、加害者の方と被害を受けた職員の間、事前のやり取りやトラブルは全然ありませんでした。いきなりということでしたので、こういうこともあるということも、我々は認識をしたところでございます。これは、警察署に来ていただいて、研

修でもしっかり我々も学習したんですけれども、個人的な感覚としては、何となくこの人は怪しいとか、不審な感じがするというようなところも、実際やり取りがない中で、個人によっていろいろと感じ方が違うと思うんですけれども、その辺りもしっかり観察をして、こういうレベルを超えたら警察のほうに連絡をするということで、研修も受けて、我々も勉強させてもらっていますので、できるだけ皆さんが安心して安全に利用できるように努めていきたいと思っております。

上村副会長

最初にト蔵さんが言われたように、2階が怪しいということであれば、定刻でパトロールをされるということも、防犯対策にはなるかなと思います。

金本委員

例えばですけど、お金のかかることなので、あまり言えないですけども、私も、小さい子どももいるので、さっきおっしゃられたように、とても不安です。例えば、防犯カメラを付けていらっしゃるんだったら、警備会社と契約をされて、常駐では、たぶんすごくお金がかかると思うので、怪しい方がいらっしゃったら来ていただくとか、そういった措置ができないのかなと思ったりしました。高校生の娘もお世話になって、勉強したりしているので、ちょっと不安だなという気がしました。かわりがない方が、突然襲ってくるということが不安です。

ト蔵委員

どこから、その人は入られたんですか。

矢木館長

ここからここまでが1階のカウンターだとすると、職員がここに座って、ここでお客さんと対応していたら、こちら側からいきなり入ってきて、という状況でした。それ以降、いろいろと対策を考えたんですけど、お金がかかることもありますので、今は、簡単に入れないように細工をさせていただいています。2階についても、実は文化財団さんのほうにご協力いただいて、今年の3月までは、ほかの施設から男性職員さんに来ていただきました。これも、最終的には人件費ということになってきますので、今はしておりませんが、できるだけ、私も含めて男性職員が定期的に回るというようなことを、現在はやっています。

ト蔵委員

結局、入ってくるとしたら、両サイドから入れるということですね。そこを高くして、中から施錠して、手間はありますけど、来館者の安全は当然そうですけど、職員の安全も大事なことだと思います。お金はかかると言われればそうだけど、さっき言われた防犯のあれも、一括で見えていないとわからない。個別に見ていたって、一括で、防犯ビデオはどこにあるかと、誰かが常に見ていないと。捕まっていないことを考えると、何とかそこを、関係者以外は入れない工夫ができないものかと思いません。

渡邊会長

実は、再三、館長さんともお話ししたんですけど、鳥取県立図書館は、カードマンの方が常時ついていらっしゃる。お金と命と、どっちが大事かということで、職員の皆さんはもちろんですけど、不特定多数の方が、毎日1,000人近く出入りしている米子は、結構平和ボケしていると思います。なので、いろいろお調べさせていただきましたが、米子市役所にも、1か所しか防犯カメラがついていない。県内の図書館で唯一、米子市立図書館だけ、防犯カメラがなかった。このたび付けたとはいえ、もう少し数を増やしてもよかったと思います。予算があったのかもしれない。それでも付けていただいた。でも、それだけで安心はできないので、館長さんがきちんと皆さんに対応してくださっていま

すけど、何ができるかということなんですね。心の傷は、大きいと思います。いきなり見ず知らずの方から襲われてしまった女性のスタッフの方にしても、それは、ずっと残ってしまうのではないかと思います。

今後、ここで市民の誰かが襲われた場合、実際、全国の図書館で、殺傷事件はあります。しょっちゅう起こっているのは、東京23区の図書館で、いきなり見ず知らずの方が来て、暴行を働いた。この図書館はどのくらいあるかわからないんですけど、皆さんからの税金で成り立っている図書費なんですけれども、いったいどれだけの本が、毎年紛失されて、持ち帰られているんだろうと気になります。足立区の図書館は、年間数百万円分の本が持ち逃げされている。返却もないまま。それも、ネット上で出てきます。現場を押さえるのは大変だと思うんですけど、今後も、持ち逃げといたらおかしいですけど、こんなうるさい音がして、どうやってみんな動くんだろう。でも、それが本当に持ち逃げかどうか。貸出を忘れたと言え、それまでになる。通さなかったら音はするので。その辺の対策も大変だけど、実際にすごい音がする。結構、盗難とかは、あるんですか。

佐藤図書課長

まず、本の盗難なんですけど、すべての本にICタグが付いておまして、玄関のほうにブックディテクションシステムが付きましたからは、激減しました。それがどういうことで紛失したかというのは、何とも言えないんですけど、もしかして、そんなつもりはなく、持って出てしまったというのものもあるかもしれません。ただ、激減しました。

ト蔵委員

冊数としては、どのくらいあるんですか。

佐藤図書課長

今回の蔵書点検では、30冊くらいだったと思います。蔵書点検のときに、3年間見えなかったものを除籍するんですけど、その数です。貸出の処理を何もしなくて、無くなったものです。

ト蔵委員

なぜ他の施設の職員さんが、いつも2階におられるのか不思議でしたけど、結局はそういう対応でしたか。

佐藤図書課長

おっしゃるとおり、2階のほうは1人で対応していましたので、事件自体は1階だったんですけど、2階のほうも危ないということで、1人ついてもらいました。

ト蔵委員

ここは、防犯ビデオがついていますか。

矢木館長

この部屋は、付いていません。

ト蔵委員

利用している人の安全も大事ですし、安心・安全な図書館であってほしいです。

毛利生涯学習課長

当然、その辺りにつきましては、そういったところも含めまして、必ずということは1つも約束できないですけども、そういった現状をしっかりと踏まえた予算作成を心がけてまいります。

佐藤図書課長

今回の事件につきましては、財団の職員も、被害を受けた人以外も、かなりダメージがあります。11月にそういうことがあって、被害届を出したりして、警察から何回も連絡が来て、結構減入って

しまいました。今回のことが、本当に不意の出来事として、全く面識もない、ほかの職員も、全員が初めて見る人でした。「図書館まつり」のとき、職員が全員出勤して、それぞれの持ち場で仕事をしていたときなんです。そのときは、カウンターにもたくさん市民の方がおられましたので、一時、騒然となったんですけど、あまりにもあっという間の出来事で、すぐに暴力をふるって、すぐに逃げてしまいました。茫然としてしまったというのが正直なところで、すぐ警察に来てもらったところなんですけれども、顔見知りでも何でもなく、全く知らない人でした。そのような状況でしたので、カウンセリングを受けたり、研修も受けたりしました。ただ、図書館以外のところでも、そういうことは十分ありうることなので、図書館内では巡回等を心がけることや、シフトも、男性職員を必ず付けるようにすること、すぐに救援を頼むような体制作りを、このたびしっかりと確認しました。

ト蔵委員

そういう不測の事態が、今回は起きた。防犯ビデオで防げるかといったら、100パーセントはないと思います。

渡邊会長

何かあってからでは絶対遅いので、いろんな意見を出し合って、できることはしなければいけない。日本は、結構緩いから、飛行機に乗るときは、あれだけ厳しい検査があるけれど、新幹線に乗るときや、バスに乗るときの検査はない。なので、バスジャックが起きれば、新幹線でも殺傷事件が起きてしまう。図書館だからないということは、絶対あり得ない。

海外の図書館においては、全部X線を通して、リュックサックは持ち込めない。自分が使う筆記用具とパソコンは、点検の上に図書館に入っていく。銃規制がない国とかは、徹底している。でも、そこまでまだ日本はできていないので、何があってもおかしくない。わが身は自分で守るしかないということも、おかしいことですが、できることは市民が協力してやっていくしか、今の中ではないというふうに思いますが、命とお金とどちらが大事かといわれたら、当然命なので、できることは、お金をかけてもやっていただきたいというふうに思っています。

皆さん、意見は尽きないと思います。私も、これを聞いたときにはすごく衝撃を受けて、眠れませんでした。今後、何かあったらどうするんだろう。一刻も早く、館長さんに、できることの第一番を、防犯カメラということで、早速付けていただきました。だけど、その他に何ができるんだろうと、皆さんも不安をたくさん持っていらっしゃると思うんですけど、何かいろいろなこと案を出し合いながら、お金をかけていただきたいと思います。時間の関係もございますので、質問等がありましたら、また館長さんのところに行くなりして、図書館をより良く、快適にしていくための意見として、皆さんに忌憚のない意見交換が、今後できればと思います。

ト蔵委員

先ほど言いました、4月15日に、西部地区社会教育担当者の研修会がありました。そのときに、先ほど言いました、境港市民図書館の副館長の高橋真太郎さんから、こういうレジュメでお話をされました。一番私が印象に残ったのは、インプットからアウトプット。境港市内の公民館と、非常に連携していらっしゃる。文字だけの情報提供ではなく、実際に公民館に出かけられて、いろんな展示だったり、夜の研修会だったり、特に、夏休みは、小学生の宿題に関して、いろんなものが、公民館の一室に展示してある。米子は、本の提供はあるけど、考えてみると、待つということも大事ですけども、公民館との連携をもう少し図ってくださればと思います。

そして、第4次のときに、公民館は、書籍の購入費がほぼないという文言が入っていたと思いますけど、もう少し公民館の図書室に関する情報収集をしてくだされば。内々ではない公民館もあります。

確かに、市内7か所の子育て支援センターと、それと併せて、地域の子育てサークルも、市立図書館・児童文化センターから本を借りているサークルもあります。ときには、月に1回、2回は、公民館でサークル活動がありますので、連絡調整はしないといけませんけど、本の選書や読み聞かせに図書司書さんが出かけられて、実際に対面で本を読むということを、よろしく願いいたします。

それと、お母さんたちは、意外と選書に迷っておられる。そういうときに、ここに来てくださる方はまだいいんですけど、来られないお母さん・お父さん、場合によっては、おじいちゃん・おばあちゃんがおられる。私たちは、タムタムスクールでも、必ず年2回は読み聞かせを入れております。そのときには、児童文化センターの図書司書が、運営委員でありますので、必ず選書のご相談と、登録のPRをしていただいて、図書だよりを配布させていただきます。こまめに情報提供をしていけば、図書館に足を運ばれない子育ての家庭に対して、何とかできるかなと思います。

私たちは、私たちになりに努力して、情報提供・広報活動をしますが、そういうふうに、もう少し広い視点から、対象世代へのかかわりをつくっていただければ。なるべく月齢が小さい子どもがいいと思うんですけど、0歳から保育園に預けて働いている家庭も多くなっています。何がというときに、絵本とどうやったら触れることができるか、かかわることができるか。これは、子育て支援ならぬ、親支援にもなると思うんですけど、忙しいのはよくわかったうえで、できるだけアウトリーチでも出かけていただいて、本と接する機会を呼び掛けてくださればと、ここ数年ずっと感じておりますので、よろしく願いいたします。

渡邊会長

様々な工夫を、図書館に来てくだされば、図書館職員の方たちが、全力を挙げてやっておられます。資料の20ページに、登録率があります。米子市民の半分よりも上、54.7%で、若干高くなっていますが、米子市民の皆さんが図書カードを持つということに向けての、何か良い方法があれば。何でも借りられるということが、まだよく周知されていない。実際に、これだけしか作っていないというふうにもとられますので、米子市の広報を使うなりしまして、図書館に入っている新書も大事だけど、図書カードを作りませんか、2週間で10冊借りられますよとか、誰でも作れますよとかという一言を入れると、もっと登録率が増えるのかなというふうには思っています。

小原委員

先ほどの事件の話聞いて、思い出したことがあったんですけども、以前勤めていた図書館で、貸出カウンターの中にブザーがあった。それは、防犯ブザーではなく、忙しいときに執務室内の職員を呼び出すための急変ボタンだったんですけど、そういったものは、こちらでは使っておられますか。

佐藤図書課長

ございまして、今おっしゃった用途で、普段は使っていたんですけど、防犯的な用途でも使えるということで、このたび、防犯カメラが付いたときに、もう1つボタンを付けました。管理会社のほうともつながるようなボタンが増えまして、ダブルで体制を、1階も2階もしていきたいと考えています。あと、各個人で、職員が防犯ブザーを持ってまして、歩いているときにどこでも押せるように、みんな携帯の防犯ブザーを持っています。

渡邊会長

図書館で、これだけのことをいろいろとやったださっています。私たちは、図書館に対して意見をたくさんお伝えするけれども、図書館側からしても、市民のマナーの悪さも、たくさんある。実際表に出ていないだけで、いろんなことを言いに来る。でも、上手に受け止めて聞いている現状がある。私たちは、自由にいろんな意見を言いましたけど、図書館職員から実際に、市民からこんなこともた

くさんあると聞く場は、なかなかないと思います。私たちも、図書館友の会の中で、時間がある方たちが図書館職員を囲んで、年に1回、いろんな意見交換会をするので、良かったら、また皆さんも、ぜひそういうのに参加してみてください。

いろいろとご意見も、皆さんたくさん出してくださったと思いますし、貴重な意見を、今日はありがとうございました。もし、これで特に質問等ないということでしたら、一応、今日のところの議事は、すべて終了したことになるんですけども、ほかに委員さんから、まだ言い残したことはないですか。

ト蔵委員

次回の開催予定は。

- 次回の協議会の開催日程について、協議の結果、来年1月31日となった。

渡邊会長

以上で、図書館協議会を閉会いたしたいと思います。ご協力ありがとうございました。